

# 熱回収施設設置者認定証

令和6年8月14日

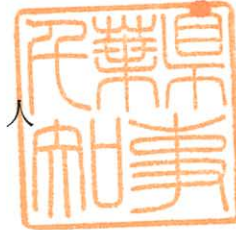
住 所 千葉県袖ヶ浦市長浦拓1号30-2

氏 名 エコシステム千葉株式会社

代表取締役 大池 秀和

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の規定により、産業廃棄物の熱回収施設の設置者として認定を受けた者であることを証する。

千葉県知事 熊谷 俊 人



認定の年月日	令和6年8月14日
認定の有効年月日	令和11年8月13日
認定番号	第14-311-003号
熱回収施設の設置の場所	千葉県袖ヶ浦市長浦字拓1号30番2、30番3、30番4、30番5
熱回収の方法	発電・熱利用の併用
熱回収に必要な設備	ボイラー、発電機、小型蒸気発電機及び熱交換器
熱回収率	11.1%
留意事項	1 毎年6月30日までに、前年度の熱回収に関する報告書を当庁に提出すること。 2 熱回収を行わなくなったとき、当該熱回収施設を休廃止し又は休止した当該施設を再開したとき、又は熱回収に必要な設備の変更をしたときは、遅滞なく当庁に届け出ること。

平成26年8月14日 新規認定

令和6年8月14日 更新認定

(以下余白)